平成２３年（フ）第７３１号
広島市佐伯区五日市駅前２丁目15番20号
破産者　小田　順子
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９６号
愛媛県松山市勝山町２丁目12番地３、開始決定時の住所愛媛県松山市昭和町24番地
破産者　菊池きよ子
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９７号
愛媛県松山市光洋台７番地53
破産者　三井　忠徳
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６０号
愛媛県東温市志津川1525番地
破産者　露口　俊幸
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第４５号
千葉県東金市北之幸谷161番地17
再生債務者　三須　義隆
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月９日から平成25年１月23日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第３１号
山梨県甲府市塩部４丁目11番７号
再生債務者　横森　克美
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月９日から平成25年１月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第８号
兵庫県豊岡市中央町９番16号
再生債務者　澤本　忠夫
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月16日まで
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２３年（再イ）第５０４号
福岡県大野城市中央２丁目５番17―402号
再生債務者　賢工房こと　木寺　賢一
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２８３号
福岡県筑紫郡那珂川町後野２丁目１番２―201号　インプレスアクア那珂川
再生債務者　千歳　淳子
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２８８号
福岡県宗像市赤間１丁目２番21号　ドリームウッズ207号
再生債務者　林　　里恵
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２９１号
福岡市南区大橋４丁目14番３―302号
再生債務者　尾形　二郎
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３２９号
札幌市手稲区手稲本町５条２丁目15番３号　カントリーヒル５・２―201号
再生債務者　赤坂　宏孝
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月10日から平成25年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第６１号
大津市仰木の里東２丁目７番７号
再生債務者　和田行政書士事務所こと　和田　栄一
1　決定年月日時　平成24年11月29日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月10日から平成25年１月17日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１２５号
神戸市兵庫区湊山町１番５号
再生債務者　桃谷喜代子
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２８号
富山市中冨居新町９番３号
再生債務者　稲垣　　宏
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第６７号
兵庫県加古川市神野町石守435番地の３
再生債務者　橋本　哲也
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月11日から平成25年２月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第５２号
広島県東広島市高屋町小谷1406番地152
再生債務者　貞満　辰美
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月18日まで
広島地方裁判所民事第４部